

改正派遣法に基づくマージン率の公開について

《マージン率等》

対象期間：2019年10月1日～2020年9月30日

本部 首都圏	①派遣労働者数	70名(1日平均)	支刈 店谷	①派遣労働者数	9名(1日平均)
	②派遣先数	97社		②派遣先数	5社
	③マージン率	29.2%		③マージン率	33.1%
	④労働者派遣に関する料金の平均	13,312円(1日8時間)		④労働者派遣に関する料金の平均	14,104円(1日8時間)
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,424円(1日8時間)		⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,432円(1日8時間)
支新 店宿	①派遣労働者数	22名(1日平均)	支京 店都	①派遣労働者数	59名(1日平均)
	②派遣先数	6社		②派遣先数	49社
	③マージン率	28.6%		③マージン率	27.8%
	④労働者派遣に関する料金の平均	13,696円(1日8時間)		④労働者派遣に関する料金の平均	12,392円(1日8時間)
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,776円(1日8時間)		⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,936円(1日8時間)
支西 店船 橋	①派遣労働者数	57名(1日平均)	支京 店都 南	①派遣労働者数	53名(1日平均)
	②派遣先数	44社		②派遣先数	19社
	③マージン率	24.9%		③マージン率	28.3%
	④労働者派遣に関する料金の平均	11,528円(1日8時間)		④労働者派遣に関する料金の平均	11,312円(1日8時間)
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,648円(1日8時間)		⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,104円(1日8時間)
支松 店戸	①派遣労働者数	38名(1日平均)	支草 店津	①派遣労働者数	16名(1日平均)
	②派遣先数	37社		②派遣先数	8社
	③マージン率	28.3%		③マージン率	31.1%
	④労働者派遣に関する料金の平均	12,448円(1日8時間)		④労働者派遣に関する料金の平均	14,216円(1日8時間)
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,920円(1日8時間)		⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,784円(1日8時間)
支鎌 店ヶ 谷	①派遣労働者数	5名(1日平均)	支茨 店木	①派遣労働者数	69名(1日平均)
	②派遣先数	3社		②派遣先数	25社
	③マージン率	39.4%		③マージン率	30.1%
	④労働者派遣に関する料金の平均	15,096円(1日8時間)		④労働者派遣に関する料金の平均	12,800円(1日8時間)
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,144円(1日8時間)		⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,944円(1日8時間)
支大 店宮	①派遣労働者数	47名(1日平均)	支奈 店良	①派遣労働者数	17名(1日平均)
	②派遣先数	51社		②派遣先数	4社
	③マージン率	27.9%		③マージン率	29.6%
	④労働者派遣に関する料金の平均	12,888円(1日8時間)		④労働者派遣に関する料金の平均	12,896円(1日8時間)
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,280円(1日8時間)		⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,072円(1日8時間)
支春 店日 部	①派遣労働者数	41名(1日平均)	支梅 店田	①派遣労働者数	65名(1日平均)
	②派遣先数	40社		②派遣先数	51社
	③マージン率	28.6%		③マージン率	27.8%
	④労働者派遣に関する料金の平均	12,248円(1日8時間)		④労働者派遣に関する料金の平均	14,224円(1日8時間)
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,736円(1日8時間)		⑤派遣労働者の賃金額の平均	10,256円(1日8時間)
支久 店喜	①派遣労働者数	30名(1日平均)	支京 店橋	①派遣労働者数	7名(1日平均)
	②派遣先数	27社		②派遣先数	4社
	③マージン率	31.7%		③マージン率	35.1%
	④労働者派遣に関する料金の平均	12,240円(1日8時間)		④労働者派遣に関する料金の平均	14,776円(1日8時間)
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,352円(1日8時間)		⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,584円(1日8時間)
支川 店越	①派遣労働者数	40名(1日平均)	支難 店波	①派遣労働者数	59名(1日平均)
	②派遣先数	33社		②派遣先数	49社
	③マージン率	29.2%		③マージン率	26.9%
	④労働者派遣に関する料金の平均	14,016円(1日8時間)		④労働者派遣に関する料金の平均	12,776円(1日8時間)
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,912円(1日8時間)		⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,336円(1日8時間)
支所 店沢	①派遣労働者数	39名(1日平均)	支天 店王 寺	①派遣労働者数	40名(1日平均)
	②派遣先数	30社		②派遣先数	49社
	③マージン率	29.2%		③マージン率	27.3%
	④労働者派遣に関する料金の平均	13,144円(1日8時間)		④労働者派遣に関する料金の平均	12,280円(1日8時間)
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,304円(1日8時間)		⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,920円(1日8時間)
支熊 店谷	①派遣労働者数	33名(1日平均)	支泉 店佐 野	①派遣労働者数	19名(1日平均)
	②派遣先数	31社		②派遣先数	16社
	③マージン率	31.6%		③マージン率	27.5%
	④労働者派遣に関する料金の平均	11,928円(1日8時間)		④労働者派遣に関する料金の平均	12,344円(1日8時間)
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,152円(1日8時間)		⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,944円(1日8時間)
支横 店浜	①派遣労働者数	49名(1日平均)	支神 店戸	①派遣労働者数	35名(1日平均)
	②派遣先数	47社		②派遣先数	36社
	③マージン率	27.9%		③マージン率	26.8%
	④労働者派遣に関する料金の平均	12,800円(1日8時間)		④労働者派遣に関する料金の平均	12,624円(1日8時間)
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,224円(1日8時間)		⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,232円(1日8時間)
支厚 店木	①派遣労働者数	19名(1日平均)	支明 店石	①派遣労働者数	54名(1日平均)
	②派遣先数	9社		②派遣先数	28社
	③マージン率	27.5%		③マージン率	28.4%
	④労働者派遣に関する料金の平均	12,464円(1日8時間)		④労働者派遣に関する料金の平均	11,912円(1日8時間)
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,032円(1日8時間)		⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,520円(1日8時間)
支静 店岡	①派遣労働者数	37名(1日平均)	支姫 店路	①派遣労働者数	86名(1日平均)
	②派遣先数	14社		②派遣先数	42社
	③マージン率	31.6%		③マージン率	33.3%
	④労働者派遣に関する料金の平均	12,360円(1日8時間)		④労働者派遣に関する料金の平均	12,680円(1日8時間)
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,448円(1日8時間)		⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,456円(1日8時間)
支浜 店松	①派遣労働者数	46名(1日平均)	支広 店島	①派遣労働者数	12名(1日平均)
	②派遣先数	22社		②派遣先数	6社
	③マージン率	30.5%		③マージン率	28.4%
	④労働者派遣に関する料金の平均	11,896円(1日8時間)		④労働者派遣に関する料金の平均	11,632円(1日8時間)
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,264円(1日8時間)		⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,320円(1日8時間)
支小 店枚	①派遣労働者数	43名(1日平均)	支福 店岡	①派遣労働者数	43名(1日平均)
	②派遣先数	23社		②派遣先数	22社
	③マージン率	28.0%		③マージン率	29.3%
	④労働者派遣に関する料金の平均	11,704円(1日8時間)		④労働者派遣に関する料金の平均	11,408円(1日8時間)
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,416円(1日8時間)		⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,064円(1日8時間)
支名 店古 屋	①派遣労働者数	47名(1日平均)			
	②派遣先数	48社			
	③マージン率	30.0%			
	④労働者派遣に関する料金の平均	13,552円(1日8時間)			
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,480円(1日8時間)			

派遣料金から派遣労働者の賃金を引いたマージンには、下記事項が含まれます。

- ・ 雇用者負担となる労災保険料、雇用保険料、厚生年金保険料、健康保険料、介護保険料
- ・ 労働者が有給休暇を取得した際に支払う賃金（派遣先に請求できない費用）
- ・ 営業、管理、採用活動の事業運営にあたる派遣労働者以外の人件費
- ・ 事業運営上必要となるシステム維持費、オフィス賃料、求人広告費をはじめとする諸費用
- ・ 営業利益

キャリアコンサルティング

キャリアコンサルティングの相談窓口

首都圏本部	03-5985-7556	刈谷支店	0566-45-5376
新宿支店	03-5937-6931	京都支店	075-365-3655
西船橋支店	047-420-7321	京都南支店	0774-28-6198
松戸支店	047-331-1821	草津支店	077-596-5357
鎌ヶ谷支店	047-404-8172	茨木支店	072-620-2112
大宮支店	048-646-3307	奈良支店	0742-93-3653
春日部支店	048-797-6971	梅田支店	06-6292-5738
久喜支店	0480-29-2777	京橋支店	06-6242-8096
川越支店	049-249-0878	難波支店	06-6636-0968
所沢支店	06-6486-5361	天王寺支店	06-6556-6530
熊谷支店	04-2991-3410	泉佐野支店	072-447-6216
横浜支店	045-317-8858	神戸支店	078-262-7385
厚木支店	046-265-0356	明石支店	078-919-6665
静岡支店	054-651-3005	姫路支店	079-225-7301
浜松支店	053-450-3661	広島支店	082-225-6301
小牧支店	0568-42-6087	福岡支店	092-737-8061
名古屋支店	052-588-7871	本社管理部	06-6486-5353

教育訓練の内容

教育訓練名	対象者	賃金支給	費用負担	方法
新規採用訓練	全労働者	有給	無償	eラーニング
ビジネススキル研修①	短時間勤務の労働者	有給	無償	eラーニング
対人スキル研修①	短時間勤務の労働者	有給	無償	eラーニング
ビジネススキル研修②	フルタイム1年以上の雇用見込みのある労働者	有給	無償	eラーニング
対人スキル研修②	フルタイム1年以上の雇用見込みのある労働者	有給	無償	eラーニング
リーダーシップ研修	1年以上の雇用見込みのある労働者	有給	無償	eラーニング
PCスキル研修	1年以上の雇用見込みのある労働者	有給	無償	eラーニング
営業スキル研修	1年以上の雇用見込みのある労働者	有給	無償	eラーニング

法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

締結支店	対象	労使協定有効期間の終期
鎌ヶ谷支店	すべての派遣労働者	令和3年3月31日
刈谷支店	すべての派遣労働者	令和3年3月31日
京橋支店	すべての派遣労働者	令和3年3月31日

上記以外の支店は当該労使協定を締結しておらず、『派遣先均等均衡方式』を採用しています。

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

派遣先により送迎バスを利用することができます。詳細は各支店までお問合せください。